

平成 2 2 年度決算の概要

当機構は、山梨県の病院事業を引継ぎ、平成 22 年 4 月 1 日より新たに「特定地方独立行政法人 山梨県立病院機構」としてスタート致しました。独法化後、より柔軟性のある意思決定が可能となり、患者さんの求める質の高い医療の提供に応えるべく、機動的な人員配置、業務の簡素化、そして何よりも病んだ患者さんの多様な願望に応えることこそが我々の任務である、という意識の改革に取り組んで参りました。

独法化初年、22 年度は「患者さんをきれいに早く治す」という方針のもと、中央病院においては、7 対 1 看護体制・DPC の導入などの機構改革に着手、又職員全員一丸となり、ことにあたる為の情報の共有化を目的とした病院会議を創設致しました。更に、医薬品をはじめとする医療材料の適正価格による購入など経費削減に努めました。北病院においては、医療法観察法病棟を新設し、心神喪失者の社会復帰に向けた医療が開始され、法人黒字決算に貢献致しました。

これらの努力により、法人収入は平成 22 年度計画と比べて 14 億 1,800 万円増でした。一方、支出は 6,900 万円増にとどまり、その結果、独法化初年度の経常利益は 14 億 1,000 万円となりました。経常収支比率は、山梨県の病院事業であった前年の 97.5% から大幅に改善し 107.4% となり、法人職員の将来のための退職給付引当金は当初予定の 1,000 万円から 13 億円と、前倒しで積み立てることが出来ました。その結果、純利益は 3 億 1,000 万円となり、この決算は平成 22 年度計画における目標額(経常利益 6,000 万円、純利益 1,000 万円)を大幅に(各々 23.1 倍、23.8 倍)上回ることとなりました。

以上の如く、法人の中期計画 5 年、その初年度を、職員一丸となって努力を重ね、無事終えることが出来ました。今後も経営改善の努力を行い、安定した経営を基盤として当機構の本来の目的である「医療の質の向上」を図り、良質な医療を地域住民の方々に提供し続けるよう、一層努力をして参りたいと考えております。

平成 2 3 年 8 月 4 日

特定地方独立行政法人山梨県立病院機構
理事長 小俣政男